

## 第5回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和6年11月29日（金） 午後3時00分から午後4時40分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会議室

出席者：《委員》6名出席

河崎 誠 副委員長、谷口 明洋 委員、小松 玲子 委員、土橋 勉 委員、

小柴 正子 委員、大久保 英美 委員、

《鳥取市》

行財政改革課：宮崎課長、米田参事、若田主幹、山崎主任

協働推進課：西垣課長補佐

---

### 会議内容

#### 1. 開会

#### 2. あいさつ

副委員長：

本日は委員長が欠席ということで、進行の代理を務めさせていただく。

不慣れな部分もあり、今回の人数も6人と少ない状況ではあるので、積極的にご発言をお願いしたい。

#### 3. 議事

##### (1) 市政改革プラン二次評価について

事務局：

(資料1、2の説明)

副委員長：

たくさんの計画を見ていただいたので、お気づきの点や意見、感想など皆さんからお聞きしたいと思う。

私からではあるが、計画数が73項目と多く、評価することに慣れて早くなつてはきたが、新しく委員になった方は大変であったと思う。

会議の間隔が何ヶ月かに1回では評価の過程を忘れてしまうので、可能なら連続的に会議を開いてヒアリングまで行えるとよいと思う。

A委員：

市民の代表という気持ちで二次評価を行った。このような評価をする行為自体知らなかったのが、市民の声が活かされる制度自体に共感を覚えた。

真剣に計画を読み評価したが、数が多いので少しコンパクトにわかりやすくされたいが、知らない取組が多く勉強になった。有意義な時間であったと思う。

B委員：

市民委員としてご意見できればと考えるが、まだ評価しただけの段階、今後それをどうすり合わせていくか、これからが本番であると思う。

**C委員：**

初めて市政改革プランの評価をした。1 市民として本気で取り組んだが、自分の評価が的外れではないか、このプランを初めてみる私が妥当に評価できるのか本当に迷った。また勉強になったと思う。

**D委員：**

初めて評価したが、様々な施策の始まりから経過を楽しみながら読ませていただいた。どんな評価の書き方が最初は分からなかったが、昨年の評価内容からどんな目線で書けばよいか分かった。評価した計画が今後どのように進むか楽しみである。

**E委員：**

私も初めて評価を行い、資料だけではわからない言葉もあったため、教わりながら1つ1つ読んだが、これだけの取り組みをしていること自体知らなかったことが多く、感謝するとともに今後さらに取組について深めていきたい。

**(2) 市政改革プランヒアリングについて**

対象担当課：協働推進課

対象計画：111010：地区公民館の地域運営

112030：協働内容の精査

(資料3を用いて説明)

**協働推進課：**

協働推進課は自治会・町内会、地区公民館など、市民と関わりの深い業務に携わっている。

本日は協働推進課の実施計画、「地区公民館の地域運営」、「協働内容の精査」の2つの計画の評価について説明する。

1つ目の「地区公民館の地域運営」は、人口減少や少子高齢化、地域の繋がり希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境の厳しさが増していく中で、まちづくり協議会などの地域組織が地域のあり方について検討を進め、指定管理者制度を活用して地域がより裁量を持って地区公民館運営を行うことで地域活動の充実を図ることを目指して進めている。

これまでに佐治町コミュニティセンター（地区公民館を含む）に対して指定管理者制度の導入が希望され、令和3年度から指定管理者による運営が始まっている。

今年度4月からは2期目の指定期間となり、令和6～10年度までの5年間の指定管理が継続されている。

当計画では、他の地域においても希望に合わせて、指定管理者制度の活用を進めることが目標であるが 指定管理に関する問い合わせはあるものの、指定管理を希望する地域がないのが現状である。

これは事前質問の内容でもあるが、各地区の実情や考え方に加えて、受け皿となる団体の有無や成熟度が必要になってくるため、簡単に行えるものでなく、地域のリーダーなど、地域を牽引する人材の育成が必要になると考えている。

資料3にチラシを入れているが、まちづくり協議会を対象に、地域づくりや人づくり活動をサポートする「地域アドバイザー派遣事業」を行っており、こういった事業の活用を進めるため、積極的に地域に働きかけを行いたいと考える。

また、次期の市政改革プランに向けて、当計画は継続して取り組む方向であるが、指定管理のみを計画の柱とするのは容易ではないため、もう1つの柱として一括交付金制度の活用を含め、地域組織の見直しを進めたいと考える。

続いて2つ目の「協働内容の精査」であるが、この計画は、人口減少や少子高齢化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増す中で、自治会、町内会、まちづくり協議会などの地域組織は、組織や活動の維持存続に不安を抱えた状況があるため、地域と鳥取市との役割分担の検討を進めて、それぞれの持ち味を活かしながら協働していくことを目指している。

これまでの取組で、市役所内での対応検討や、自治連合会役員との意見交換などを行い、「鳥取市からの依頼事項」の整理を進めてきた。「鳥取市からの依頼事項」とは、鳥取市から各地区・町内会に向けて行う推薦依頼（例：健康づくり地区推進員、交通安全指導員など）や、地域向けの各種補助金の制度周知などで、地域からはこのような件数が多く負担に感じるという声をいただき、市役所内に働きかけながら進めてきた。

結果として、令和4年度の依頼件数は41件あったが、令和5年度には28件、令和6年度には22件と、着実に依頼事項の削減を図ることができた。

しかし、鳥取市から地域へ依頼しなければならない最低限のこともあり、これ以上の削減は厳しい状況であると感じている。

一方、令和6年度は町内会への加入促進の一環ではあったが、鳥取市の関係課と自治連合会との情報交換会を開催した。この会では自治連合会が疑問に思っていることのうち、地域のゴミステーションのことや移住者に関すること、町内会の加入促進、を取り上げたが、このような形で直接意見交換を行う場がこれまでなかったため、お互いの考え方を共有する良い機会となり、今後も継続したいと考えている。

次期の市政改革プランに向けては、計画名など検討段階ではあるが、近年の町内会加入率の低下が、町内会活動の停滞や市政運営の活力低下、行政サービスの基盤の脆弱化に繋がりがねない課題であることを踏まえ、町内会加入促進に繋がる取り組みを検討している。

#### **副委員長：**

それでは、各委員より質問などをお願いしたい。

#### **D委員：**

地域活動の停滞などの課題を伺ったが、公民館運営組織自体が公民館を使ったイベントなど、公民館に人が来るための取り組みを普段からされているのか。

#### **協働推進課：**

地区公民館で行われる事業は基本的には公民館職員が計画し実施している。

なお、これまでは地域の住民に限定して地区公民館が活用されていたが、令和6年の4月からは民間企業や地域外の方も地区公民館が利用できるよう、地区公民館の活用のあり方の見直しを行った。地域の方と外部の団体等が利用し合いながら、お互いの交流

が生まれ、地域活動が進む良い取り組みができることを期待している。

**D委員：**

私が住んでいた県外の話であるが、公民館で地域のボランティアの方が季節のイベント（例えば餅つき大会）を開催していた。当初協力する方が少なかったが、地域のお年寄りが「子どもが来てくれるのが嬉しい」と参加するようになり、地域で多くの人を巻き込むイベントとなったうえ、公民館がたまり場になった事例がある。公民館に来る人が少なくなったり高齢化が進んでも、子どもが来るなら地域の大人やお年寄りの方も積極的になってくれて、「公民館を使うなら綺麗にしよう」とか普段の活動も進んでいくのではないかと考える。

鳥取市の公民館ではイベントの運営について、市民と行政の役割は分離しているのか。また、資金的な面で足りない部分があれば行政が関わることがあるのか。

**協働推進課：**

今伺った事例は本当に好事例であると思う。

（イベントの運営について市民と行政の明確な役割の分離というものはないが、）公民館などで行われるイベントの運営は地域によってまちまちで、地域がイベントを開催するにあたっては、市の各種補助金が活用されることは多い。また、各地域は地区費を活用してイベント運営をするなどされている。

**E委員：**

「地区公民館の地域運営」について、公民館は地域と密接に関わっている施設であるが、どんな団体なら任せられるのか。地域に貢献したいと思っている組織なのか、防災においても大事なことであり、どういう判断基準で任せるのか教えていただきたい。

**協働推進課：**

地域運営を行う佐治町コミュニティセンターの指定管理者は、地域の自治会やまちづくり協議会、各種の団体などが集まって作るNPO法人である。地域に対する思いも強く、先進的な事例であると考えているが、地区公民館を運営するにあたっては、その地域を見ていただける団体であるべきで、判断基準もそのようにしたいと考える。

**副委員長：**

佐治以外の地区への共有について、佐治地域の地区公民館の地域運営の事例や課題、解決の進め方は、どのように他の地区に共有されているのか。資料で年間の取り組みやイベント、効果などを共有されているのか。

**協働推進課：**

地区公民館の館長会や自治連合会の地区会長会のお知らせし、それぞれの地区でも考えていただければと進めているが、資料でなく口頭での説明となっている。

**副委員長：**

私自身も地域の取り組みに関わっているが、口頭で聞いた事は残らなかったり、イメージできないこともある。地区会長などが地域に帰って説明するため、詳しい資料を提供して、地域で実際に動かれる若い方も含めて情報を共有することで、動き出すこともあるかと考える。

**協働推進課：**

今後、地区会長会や公民館長会で資料も提供しながら、共有する機会を持ちたい。

**C委員：**

佐治地域は市町村合併前に佐治村であったが、地区公民館は1つであるとのこと。

NPO法人で運営するなど、村として頑張るイメージを持っている。一方、旧鳥取市内の公民館は小学校単位である。NPO法人を立ち上げ、地域運営するには、小学校単位の範囲では狭く、そのうえ少子化も進んでおり、馴染めないのではという感想を持った。

ところで、地域の地域組織の見直しと言われたが、公民館を小学校単位でなくて中学校単位にするという意味なのか、そうではなく小学校単位で今後も運営され、そのうえ指定管理を進めるということか。

**協働推進課：**

市内の地区公民館は旧小学校校区単位に設置され、全市内で61館ある。

地域組織の見直しとは、例えば町内会の中にはいろんな役があり、まちづくり協議会の中にもいろんな役がある。そういった役が同じようなことをやっている組織もあるため、同じ部分のある組織を一緒にすれば地域の負担が減るのではないかと、という負担軽減を図る取り組みであり、複数の公民館を1つにする考え方ではないということをご理解いただきたい。

**B委員：**

佐治地域の指定管理の事例は、既存の公民館機能の維持で良しとされるのか、さらなる充実を目指すのか、どういった発想であるのか。

**協働推進課：**

佐治地域はとても積極的に取り組みまれ、以前は行政任せ・行政頼りになっていたところを解消していくことを念頭に置きながら、NPO法人を立ち上げられた。佐治町コミュニティセンターの指定管理だけではなく、地域交通、祭事、ふれあいサロンなどをこの団体が担っている。

**B委員：**

地域の方が公民館に寄せる期待に応える役割は大きいと考えるが、民間への移管は業務の範囲が線引きされてサービスの幅が狭まるイメージがあったが、さらに充実しているようで安心した。

**A委員：**

地区公民館の地域運営について、公民館がたくさんある中で進まないのは、地域の温度差があるため、その温度差をどう埋めていくのかが課題であるが、地域アドバイザーの派遣をされているので、それぞれの地区と積極的にコミュニケーションを取り、意見を聞きながら運営していくのがよいと考える。

鳥取市の地区公民館の数は多いように感じたが、防災面から必要な施設であると考えられる。それを民間に委託することは時間もかかる取り組みであるし、委託した業者が継続できるかという問題もある。この計画の評価を妥当と判断したのは、そのような課題がある中で積極的に取り組んでいると考えたためである。

**協働推進課：**

鳥取市の公民館は数が多いが、防災の観点などから地域の重要な拠点施設として外すことはできないと考えている。

今後も市民が気軽に立ち寄れる施設として、地域の方々と取り組みたいと考える。

**副委員長：**

その他はよろしいか。それでは本日のヒアリングは終了する。

続きまして市政改革プラン（第8次行財政改革大綱）の素案について事務局より説明をお願いします。

**（3）市政改革プラン（第8次行財政改革大綱）の素案について**

**事務局：**

（資料4の説明）

補足として、資料4：11ページに「一般財源」という言葉があるが、市に入ってくる収入は税金、国・県から来るお金、住民票をとった際に支払う手数料、そして借金などである。うち、「一般財源」は税金であり、用途の制限はない財源である。一方、国や県から来るお金、そして借金は用途が決まっている。一般財源は地方税（個人の税金、固定資産税など）と地方交付税（国が所得税や酒税などを集め、一部を地方に分配するもの）などで、鳥取市の場合600億円ぐらいになる。鳥取市の予算規模は1100億円ぐらいあるが、その半分ぐらいが一般財源で、残りは用途が決まった収入ということである。

このように言葉が難しいところがあると思うが、後からでも意味を確認したいことがあれば連絡をいただきたい。

**B委員：**

例えば、資料4の14ページ、電子申請率の向上として目標件数66,000件という件数で目標を掲げているが、件数では全体からの割合が分からないため件数と割合は使い分けた方がよいと考える。

また、資料4：11ページに人材育成として「若手社員の活躍推進」とある。民間の感覚では、成果の還元やメリハリ、モチベーションのアップといった成果主義的なイメージがあり、18ページの実施計画にも「実績に応じた人事評価への適切な反映」という文言で成果主義が考慮されている。これは若手社員にクローズアップしたものか、逆に中堅のモチベーションのアップも必要なのか。

一方、民間ではある程度差をつけやすいが、行政は全体的な秩序や公共の業務に携わる組織であるため差はつけにくいと考える。しかし「改革」であればある程度人事体系も成果によって前向きに評価するという事か。

**事務局：**

人材育成は全年代ですする必要があり、最近は特にデジタル技術の習得に力を入れている。

一方、若い職員の早期退職者の増加や、そもそも職員募集への応募が減少している近年の状況もある。

今年度は若手職員のチームで人口減少対策について考える機会を設けた。早い段階から、自分達の取り組みが現実の事業に結びつく体験をして、モチベーションの維持につなげる試みでもある。各委員からも取り組み例があれば、ご意見をいただきたい。

**A委員：**

資料4：11ページの達成目標で「一般財源に占める人件費率の縮減1%」とあるが、世間では賃金アップの声が高まり、市役所もの業務が大変で若い人が辞める中、この目標は必要なのか。鳥取県の最低賃金も上がっている中で、縮減という言葉は重荷になるのではないか。

**事務局：**

言われる通りである。

しかし、近年の給与改定の中で、鳥取市の総予算額に占める人件費の割合は高くなっており、より効率的に行政サービスを行うことで人件費等の義務的経費や固定経費の割合を減らしたいと考えて目標としているものである。

**(4) その他**

**事務局：**

- ▶本日の担当課ヒアリングに対するご意見等を事務局まで寄せいただきたい。
- ▶次回委員会は1月を予定。日程調整を進めるとともに、次回ヒアリングを行う担当課の取り組みについて、事前質問を募集する。質問の回答は次回委員会前にお返す予定。

**(5) 閉会**

**副委員長：**

以上をもって第5回鳥取市制改革推進市民委員会を閉会する。

ご協力いただきありがとうございました。

---